

島根県 消費者問題出前講座

講師を**無料**で派遣します

学校向け
for school

どんな内容？



若者の最近の消費者問題 トラブル事例と対策

マルチ商法・通信販売トラブル・
副業・美容など

2022年4月 民法の成年年齢下げ
「18歳から大人」社会へ対応

エシカル消費

「環境や社会に配慮した消費」
を心がけて明るい未来を創る

自立した
かしこい消費者を
目指そう！



※ご要望のテーマに合わせて事前に講座内容を打合せします

講座のメリットは？

消費者問題について最新情報が聞ける！

講師は、消費生活センターの相談員・職員・消費者教育コーディネーター・登録講師など
クラス単位の講座にも対応可能！（要相談）
対象者に合わせた分かりやすい資料等を配布します



対象は？

県内在住のおおむね10名以上の団体・グループ

for class

授業の1コマに

for teacher

先生の研修に！

for parents

PTA主催の
行事にも！

for each grade

学年集会に！

オリエンテー
ションでも！

講座時間

1～2時間程度

原則、平日9:00～17:00まで

※土日祝は別途相談

会場手配、開催周知、準備等は依頼者側で
お願いします。

お申込み

お問合せ

島根県消費者センター（消費とくらしの安全室）

島根県松江市殿町8-3 市町村振興センター5階

☎ 0852-22-5103


まずは、お気軽に
ご相談ください！

ネットで

島根県消費者センター

検索

消費者問題出前講座申込書

申込日	令和 年 月 日		
主催団体			
開催会名			
対象者			
連絡先	氏名		
	住所	(〒 -)	
	電話番号	- -	FAX番号 - -
	携帯電話	- -	
	E-mail		
開催日時	第一希望	令和 年 月 日 曜日	時 分～ 時 分
	第二希望	令和 年 月 日 曜日	時 分～ 時 分
実施会場	会場名		
	住所		
	電話番号		
	公共交通機関の最寄駅 (地図などがあれば添えてください)		
受講者	約 名 (年代 男女比 :)		
希望するテーマ	例: 最近のトラブル事例と対策について 見守る側の心得について		
依頼側準備可能機材	(DVD再生視聴 可 不可) マイク・スピーカー パソコン・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター		
受講形態	テーブルとイス・イスのみ・座卓・床に座る		
備考	<div style="text-align: right;">  <p>お待ちしています</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>島根県消費者センター 〒690-0887 島根県松江市殿町8-3 TEL 0852-22-5103</p> </div>		